

# マイナンバーカード申請



## 自宅訪問

サービス開始!

○予約受付:令和6年9月2日(月)から

申請無料

職員が自宅へ訪問し、マイナンバーカード用の  
写真を無料で撮影し、申請をサポートします



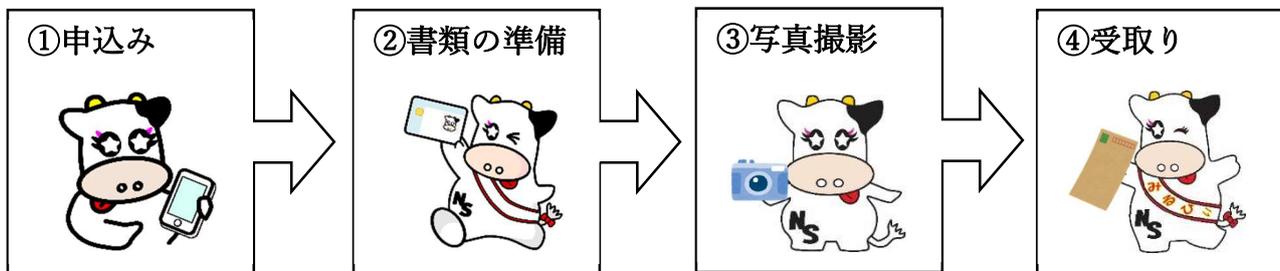
### ●対象者

那須塩原市に住民登録があり、初めてマイナンバーカード  
を申請される方で、ご自身で市役所に来ることが困難な  
方(具体的な対象者はチラシ裏面をご覧ください)

### ●お申込み

電話もしくはメールで下記にお申込みください  
希望日の5営業日前まで(ご予約が必要です)

手続きは簡単 4ステップ!



●お申込み 月～金曜日の8:30～17:15(祝日、12/29～1/3は除く)

那須塩原市役所市民課市民係

【電話】0287-62-7132

【Eメール】shimin@city.nasushiobara.tochigi.jp

本文に氏名・住所・電話番号・第3希望日までご記載ください



●対象者 **(1)~(3)のすべての条件を満たすこと)**

- (1) 那須塩原市に住民登録があること
- (2) マイナンバーカードの申請が初めてであること
- (3) 市役所窓口への来庁が困難であること(以下のいずれかの要件に該当する者)
  - ① 75歳以上で構成されている高齢者のみ世帯
  - ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳所持者
  - ③ 介護保険の要介護・要支援認定を受けている者
  - ④ 病気療養、妊娠中などの理由で自宅にいる者
  - ⑤ 上記②から④の者と同一世帯員の者

●申し込みに当たっての条件 **(すべての条件を満たすこと)**

- (1) 訪問先の自宅が那須塩原市であること。
- (2) 申請から2か月以内に住所や氏名を変更する予定がないこと。
- (3) 申請者本人(15歳未満の方及び成年被後見人は法定代理人が同席)が自宅にいられること。
- (4) 外国人住民の方の場合、在留期限が2か月以上であること。
- (5) 介護等が必要な方の場合、介助者等が同席できること。

※怪我等を負わせる危険を回避するため、本市職員が申請者に触れることはいたしません。

●申請時に必要となる書類 **(訪問日当日に確認します)**

- (1) 本人確認書類(原本) ※詳しくは、「本人確認書類の種類」をご覧ください。
- (2) 15歳未満の場合、法定代理人の本人確認書類(原本)及び法定代理人であることを確認できる書類(原本・法定代理人が同一世帯の場合は不要)
- (3) 成年被後見人の場合、成年後見人の本人確認書類及び権限を確認できる書類(原本)
- (4) 通知カードまたは個人番号通知書(原本)※通知カードまたは個人番号通知書がない場合も申請可能です。
- (5) 住民基本台帳カード(原本・お持ちの方のみ)

**本人確認書類の種類(有効期限内で氏名・住所等が住民登録と同じものに限り)**

A	運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付のもの)、住基カード(写真つき)、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、精神福祉手帳、在留カード、特別永住者証明書 など
B	健康保険証、年金番号通知書、学生証、社員証、介護保険証、医療受給者証、生活保護受給者証、母子手帳 など

※A書類2点またはA書類1点+B書類1点

※A書類を1点もお持ちでない場合にはB書類2点(この場合は、市の窓口でカードをお受け取りいただきます)

●その他

- ・ マイナンバーカードは申請から受け取りまで1~2か月ほどかかります。
- ・ 訪問日には、職員が2名でお伺いします。
- ・ 御自宅付近での駐車場所についてお伺いします。
- ・ 顔写真を印刷するため、 Consentをお借りします。
- ・ 完成したマイナンバーカードは、暗証番号などの設定を行い、「簡易書留」で郵送します。  
※郵便局の保管期限超過により返戻とならないよう、必ずお受け取りください。
- ・ 申請受付時に必要となる書類に不足があった場合は、市役所窓口でカードをお受け取りいただきます。
- ・ 保険証の紐付けは、カードが届いてからのお手続きとなります。